



2017年7月25日

各 位

会 社 名 株式会社 富士通ゼネラル
代表者名 代表取締役社長 斎藤 悦郎
(コード：6755 東証第1部)
問合せ先 広報IR室長 加納 俊男
TEL (044) 861-7627

公正取引委員会からの排除措置命令および課徴金納付命令に対する 取消訴訟の提起について

当社は、2017年2月2日、消防救急無線のデジタル化に係る商品又は役務に関し、公正取引委員会から独占禁止法に基づく排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。

その後、各命令の内容を精査・確認のうえ対応を慎重に検討してまいりましたが、各命令の内容には、事実認定と法解釈において当社と公正取引委員会との間で見解の相違があることから、本日開催の取締役会において、各命令に対する取消訴訟の提起を行うことを決議いたしました。

今後、取消訴訟において当社の考え方を説明し、公正な判断を求めてまいります。

株主の皆様、お取引先様をはじめ関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜り、引き続きご支援ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

なお、本件に関連して発生する可能性のある損失に備え、2017年3月期決算において、独禁法関連引当金繰入額を特別損失として計上しております。

以上